

令和元年関市議会第4回定例会提出予定議案

(条例10件、補正予算7件、その他17件、合計34件)

議案第98号 関市印鑑条例の一部改正について

- 印鑑登録証明事務処理要領の一部改正に伴う改正
 - ・印鑑の登録を受けることができない者の規定から、成年被後見人を削り、意思能力を有しない者を加えるもの
- 施行期日 公布の日

議案第99号 関市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について

- 一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に準じて、市議会議員の期末手当の支給率を改定する改正(年0.05月増)
 - 令和元年 12月期 2.225月→2.275月
 - 令和2年以降 6月期 2.225月→2.25月 12月期 2.275月→2.25月
- 施行期日 公布の日から施行し、令和元年12月1日から適用(一部は令和2年4月1日から施行)

議案第100号 関市特別職職員の給与等に関する条例の一部改正について

- 一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に準じて、特別職職員の期末手当の支給率を改定する改正(年0.05月増)
 - 令和元年 12月期 2.225月→2.275月
 - 令和2年以降 6月期 2.225月→2.25月 12月期 2.275月→2.25月
- 施行期日 公布の日から施行し、令和元年12月1日から適用(一部は令和2年4月1日から施行)

議案第101号 関市職員の給与に関する条例の一部改正について

- 一般職の職員の給与に関する法律の一部改正に準じて、職員の給与の改定等をする改正
 - ・給料表の改定(平均改定率0.1%増、30歳台半ばまでの職員に係る号給の額を改定)
 - ・勤勉手当の支給率の改定(年0.05月増、再任用職員は改定なし)
 - 令和元年 12月期 一般職員 0.925月→0.975月
 - 特定管理職員 1.125月→1.175月
 - 令和2年以降 6月期 一般職員 0.925月→0.95月
 - 特定管理職員 1.125月→1.15月
 - 12月期 一般職員 0.975月→0.95月
 - 特定管理職員 1.175月→1.15月
 - ・住居手当の改定
 - ・支給対象となる家賃額の下限の引上げ 12,000円→16,000円
 - ・手当額の上限の引上げ 27,000円→28,000円
 - ・現給保障措置の終了に伴い、同措置に係る規定を削るもの(附則による関市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についても同様)
- 施行期日 公布の日から施行し、給料表の改定については平成31年4月1日から、勤勉手当の支給率の改定については令和元年12月1日から適用(一部は令和2年4月1日から施行)

議案第102号 関市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について

○任期付職員の採用及び給与の特例に関する規定を設けるため、新たに制定する条例

◆職員の任期を定めた採用に関する規定

- ・高度の専門的な知識経験又は優れた識見を有する者（特定任期付職員）及び専門的な知識経験を有する者（専門任期付職員）を、それらの知識経験が必要とされる業務に従事させる場合等に任期付で採用することについて規定するもの
- ・職員（任期付職員）又は短時間勤務の職を占める職員（任期付短時間勤務職員）を一定の期間内に限り業務量の増加が見込まれる場合等に任期付で採用することについて規定するもの

◆任期の特例に関する規定

- ・業務終了時期の期間延長等、任期付職員及び任期付短時間勤務職員の任期（3年）を5年とすることができる場合について規定するもの

◆給与の特例に関する規定

- ・特定任期付職員の給与の特例について規定するもの
 - ・人事院勧告に準拠した給料表及び期末手当の支給率（6月期、12月期各1.7月）の設定
 - ・初任給、昇格、昇任、給料の調整に関する規定の適用除外
 - ・特定任期付職員業績手当（給料月額相当額）の支給
 - ・扶養、住居、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務、管理職、産業教育、定時制教育、教育職員特別、勤勉手当の支給対象外
- ・任期付職員及び任期付短時間勤務職員の給与の特例について規定するもの
 - ・任期付職員にあつては再任用職員給料表の準用、任期付短時間勤務職員にあつては再任用短時間勤務職員給料表の準用及び扶養、住居手当の支給対象外

○施行期日 令和2年4月1日

議案第103号 関市税条例の一部改正について

○軽自動車税の種別割の減免に関する規定を改める改正

- ・精神障害者本人が運転する場合について、種別割の減免対象とするもの
- ・精神障害者が種別割の減免を申請する場合において、自立支援医療受給者証の提示を不要とするもの

○施行期日 公布の日

議案第104号 関市立中池自然の家の設置及び管理運営に関する条例の一部改正について

○自然の家の管理運営において市外の者に係る使用料の設定等を行う改正

- ・自然の家の使用者について、小学校、中学校、高等学校及びこれらに準ずる学校の児童及び生徒若しくは青年（30歳未満の者）で構成する団体に属する者で指導者の引率のもとに使用するもの又は教育委員会が適当と認める者と規定するもの
- ・自然の家の使用料について、市外の者に係る料金を設定するもの

児童、生徒及びその指導者	宿泊 600円(300円)	日帰り 200円(100円)
青年及びその指導者	宿泊 1,000円(500円)	日帰り 300円(150円)
その他の者	宿泊 2,000円(1,000円)	日帰り 600円(300円)

※カッコ内は市内の者の使用料

○施行期日 令和2年4月1日

議案第 105号 関市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

- 児童福祉法及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴う改正
 - ・家庭的保育事業者等の一般原則において、暴力団又は暴力団員等に該当するものであってはならないとするもの
 - ・家庭的保育事業者等による代替保育の提供に係る連携施設の確保が著しく困難な場合は、当該施設の確保に代わり、小規模保育事業A型事業者等を、連携協力を行う者として適切に確保しなければならないもの
 - ・家庭的保育事業者等による保育の提供を受けていた乳幼児に対し、保育の提供終了後、引き続き教育又は保育を提供するための連携施設の確保が著しく困難な場合は、当該施設の確保に代わり、入所定員が20人以上で地方公共団体の補助を受ける認可外保育施設等を、連携協力を行う者として適切に確保しなければならないもの
 - ・家庭的保育事業所等での食事の提供に係る搬入施設に、保育所等から調理業務を受託している事業者で、乳幼児の健康状態等に応じた食事の提供やアレルギー等への配慮等に適切に応じることができる者として市長が相当と認めるものを加えるもの
 - ・小規模保育事業所A型等での保育士数の算定において、一人に限り保育士とみなすことができる特例に、准看護師を加えるもの
 - ・満3歳以上の児童に対し保育を行う保育所型事業所内保育事業者で市長が相当と認めるものについては、連携施設の確保を不要とするもの
 - ・基準条例の施行日後に家庭的保育事業の認可を得た施設等について、自園調理に係る規定の適用についての猶予期間を5年間(R2.3.31迄→R7.3.31迄)延長するもの
 - ・引用条項及び字句を整理するもの
- 施行期日 公布の日

議案第 106号 関市公設地方卸売市場業務条例の一部改正について

- 卸売市場法の一部改正に伴う改正
 - ・市場における卸売業務の許可制度を設けるもの
 - ・せり人の登録、買受人の承認及び附属営業人の許可において、暴力団、暴力団員等その他の反社会的勢力に該当する者を認めない旨を規定するもの
 - ・卸売市場法に基づき市場が遵守すべき取引ルールを規定するもの
 - ・差別的取扱いの禁止、売買取引方法の策定、売買取引条件及び売買取引結果の公表、代金決済ルールの策定及び公表等
 - ・市場が任意に設定できる取引ルールを規定するもの
 - ・商物分離、第三者販売、自己買受及び受託拒否の禁止ルールの廃止
 - ・買受代金の支払について、即時としていたものを3日以内に緩和
 - ・取引ルールを遵守させるため、市長が取引参加者等に対し、指導、助言、検査等の措置を取ることができる旨を規定するもの
- 施行期日 令和2年6月21日

議案第 107号 下水道事業の地方公営企業法適用に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

- 下水道事業に地方公営企業法の規定を適用するため、関係する15条例を整理する改正
 - ◆関市部設置条例の一部改正(第1条)
 - ・基盤整備部の分掌事務から下水道及び農業集落排水に関するものを削るもの
 - ◆関市職員定数条例の一部改正(第5条)
 - ・市長の事務部局の職員数を645人→615人に、企業職員数を28人→58人に変更するもの

◆ 関市特別会計条例の一部改正（第6条）

- ・特別会計の設置規定から関市下水道特別会計及び関市農業集落排水事業特別会計を削り、それに伴って弾力条項の適用を廃止するもの

◆ 関市水道事業の設置等に関する条例の一部改正（第10条）

- ・題名を「関市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例」に改めるもの
- ・設置規定に下水道事業（公共下水道事業、農業集落排水事業及びコミュニティ・プラント事業）を加え、水道事業を上下水道事業に改めるもの
- ・下水道事業に地方公営企業法の全部を令和2年4月1日から適用する旨を規定するもの
- ・下水道事業の経営の規模（計画処理区域、計画処理人口及び計画1日最大処理能力）を規定するもの
- ・上下水道事業に管理者を置かないこととし、水道事業及び下水道事業の管理者の権限を行う市長の権限に属する事務を処理させるため、基盤整備部に水道課及び下水道課を設置するもの

◆ 関市附属機関設置条例の一部改正（第2条）、関市公文書公開条例の一部改正（第3条）、関市個人情報保護条例の一部改正（第4条）、関市農業集落排水処理施設条例の一部改正（第7条）、関市分担金徴収条例の一部改正（第8条）、関市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正（第9条）、関市水道事業給水条例の一部改正（第11条）、関市下水道条例の一部改正（第12条）、関市下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正（第13条）、関市公共下水道区域外流入分担金徴収条例の一部改正（第14条）、関市コミュニティ・プラント条例の一部改正（第15条）

- ・水道事業及び下水道事業の管理者の権限を行う市長について規定するもの等

○施行期日 令和2年4月1日

議案第108号 新市建設計画の変更について

- 東日本大震災等に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部改正に伴い、合併市町村に係る地方債の特例期間の延長が認められたことにつき、新市建設計画の期間を5年間延長するため、当該計画を変更するもの

議案第109号 岐阜地域児童発達支援センター組合規約の変更に関する協議について

- 岐阜地域児童発達支援センター組合を組織する地方公共団体の脱退に伴い、規約を変更するもの

- ・組合を組織する地方公共団体 7市4町→7市3町

○施行期日 令和2年4月1日

議案第110号 公の施設の指定管理者の指定について（関市上之保有線テレビ放送センターほか3施設）

- 指定管理者 シーシーエヌ株式会社
- 指定の期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

議案第111号 公の施設の指定管理者の指定について（関市立図書館）

- 指定管理者 学校法人岐阜済美学院
- 指定の期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

- 議案第 1 1 2 号 公の施設の指定管理者の指定について（関市洞戸運動公園及び関市洞戸テニスコート）**
○指定管理者 特定非営利活動法人キウイスポーツクラブ
○指定の期間 令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで
- 議案第 1 1 3 号 公の施設の指定管理者の指定について（関市板取運動公園ほか 5 施設）**
○指定管理者 関市板取ふれあいのまちづくり推進委員会
○指定の期間 令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで
- 議案第 1 1 4 号 公の施設の指定管理者の指定について（関市洞戸円空記念館）**
○指定管理者 高賀自治会
○指定の期間 令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで
- 議案第 1 1 5 号 公の施設の指定管理者の指定について（関市武芸川ふるさと館）**
○指定管理者 武芸川まちづくり委員会
○指定の期間 令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで
- 議案第 1 1 6 号 公の施設の指定管理者の指定について（関市武芸川民俗資料館）**
○指定管理者 武芸川まちづくり委員会
○指定の期間 令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで
- 議案第 1 1 7 号 公の施設の指定管理者の指定について（関市武芸川福祉センター）**
○指定管理者 社会福祉法人三輪会
○指定の期間 令和 2 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 3 1 日まで
- 議案第 1 1 8 号 公の施設の指定管理者の指定について（関市武儀福祉センター）**
○指定管理者 社会福祉法人大和社会福祉事業センター
○指定の期間 令和 2 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 3 1 日まで
- 議案第 1 1 9 号 公の施設の指定管理者の指定について（関市武芸川健康プール）**
○指定管理者 トータルバランス・ハマダスポーツ企画共同事業体
○指定の期間 令和 2 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで
- 議案第 1 2 0 号 公の施設の指定管理者の指定について（中濃公設地方卸売市場）**
○指定管理者 中濃青果株式会社
○指定の期間 令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 3 1 日まで
- 議案第 1 2 1 号 公の施設の指定管理者の指定について（関市道の駅平成）**
○指定管理者 株式会社エコピア平成
○指定の期間 令和 2 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 3 1 日まで
- 議案第 1 2 2 号 市道路線の廃止について**
○富之保（1 路線） 計 1 路線
- 議案第 1 2 3 号 市道路線の認定について**
○富之保（1 路線） 計 1 路線

諮問第 15 号 関市教育委員会の委員の任命について

○新任 にしぶ 西部 みはる 美晴氏 関市西本郷通

○任期 4 年（令和元年 12 月 21 日から令和 5 年 12 月 20 日まで）

-
- 議案第 124 号 令和元年度関市一般会計補正予算（第 6 号）**
議案第 125 号 令和元年度関市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 126 号 令和元年度関市下水道特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 127 号 令和元年度関市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 4 号）
議案第 128 号 令和元年度関市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 129 号 令和元年度関市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 130 号 令和元年度関市水道事業会計補正予算（第 2 号）

令和元年閏市議会第4回定例会提出予定補正予算案

(補正予算 7件)

1 補正予算の規模

(単位：千円)

会計の名称	補正前	補正額	補正後
(1) 一般会計	40,608,189	70,535	40,678,724
(2) 国民健康保険特別会計(事業勘定)	10,112,640	△ 9,372	10,103,268
〃 (直診勘定)	404,555	△ 2,164	402,391
(3) 下水道特別会計	2,431,941	25,949	2,457,890
(4) 農業集落排水事業特別会計	1,093,400	6,882	1,100,282
(5) 公設地方卸売市場事業特別会計	17,500	860	18,360
(6) 介護保険事業特別会計	7,941,620	14,833	7,956,453
(7) 水道事業会計	2,948,473	3,133	2,951,606
合計	66,644,014	110,656	66,754,670

2 補正予算の主な内容

議案第124号 閏市一般会計補正予算(第6号)

- 繰越明許費 2件
- 債務負担行為(追加) 61件
- 歳入

(単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
9 地方特例交付金	212,640	△ 53,772	158,868
子ども・子育て支援臨時交付金	132,640	△ 53,772	78,868
14 国庫支出金	4,145,471	22,814	4,168,285
障害者自立支援給付費国庫負担金 (1/2)	699,704	2,251	701,955
障害児入所給付費等・入所医療費等国庫負担金 (1/2)	164,333	20,061	184,394
生活保護費国庫負担金過年度精算金	0	502	502
15 県支出金	2,391,025	55,678	2,446,703
障害者自立支援給付費県負担金 (1/4)	446,215	11,156	457,371
子育てのための施設等利用給付費負担金 (1/2)	16,250	53,772	70,022
新規就農者確保事業費県補助金 (10/10)	14,500	750	15,250
清流の国ぎふ推進補助金(刃物会館建設事業)	10,000	△ 10,000	0
18 繰入金	1,082,117	45,815	1,127,932
財政調整基金繰入金	532,161	45,815	577,976
歳入合計	40,608,189	70,535	40,678,724

- 歳出

(単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
1 議会費	271,463	1,650	273,113
議員・職員人件費	208,234	1,650	209,884
2 総務費	5,600,302	△ 21,069	5,579,233
職員人件費	1,483,833	△ 45,872	1,437,961
公務災害補償費	3,200	4,032	7,232
臨時職員人件費	49,414	3,911	53,325
光ケーブル移設業務委託	4,000	2,500	6,500
庁舎市民ホール空調設備改修工事	0	14,000	14,000
高速名古屋線通学助成金	1,800	360	2,160
3 民生費	11,864,477	36,887	11,901,364
職員人件費	917,536	△ 69,263	848,273
国民健康保険特別会計(事業勘定)繰出金	622,428	△ 9,346	613,082
障害者福祉サービス事業(介護・訓練等給付費)	1,404,647	4,503	1,409,150
障害児福祉サービス事業(通所給付費)	329,772	40,124	369,896
生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金過年度精算金	0	585	585
介護保険事業特別会計繰出金	1,211,148	△ 1,570	1,209,578
老人福祉センター等看板表示修繕	0	1,000	1,000

款	補正前	補正額	補正後
老人福祉センター施設修繕	1,000	1,000	2,000
子どものための教育・保育給付交付金過年度返還金	0	48,862	48,862
子育てのための施設等利用給付事業 ※財源変更	146,513	0	146,513
保育所運営委託事業 ※財源変更	1,148,953	0	1,148,953
西部保育園調理室空調改修工事	0	3,000	3,000
南ヶ丘保育園調理室空調改修工事	0	3,000	3,000
生活困窮者自立相談支援事業費等国庫負担金過年度精算金	0	706	706
生活扶助費等国庫負担金過年度精算金	0	11,811	11,811
介護扶助費等国庫負担金過年度精算金	0	2,475	2,475
4 衛生費	2,908,298	△ 31,184	2,877,114
職員人件費	375,693	△ 36,706	338,987
国民健康保険特別会計（直診勘定）繰出金	172,063	△ 2,164	169,899
健診予約管理システム改修業務委託	0	501	501
洞戸大野公衆トイレ取壊工事	0	3,400	3,400
市営墓地光熱水費	390	285	675
し尿処理施設光熱水費	11,460	1,500	12,960
〃 プロロー修繕	0	1,000	1,000
千疋コミュニティプラント光熱水費	3,987	1,000	4,987
5 農林水産業費	1,952,529	4,591	1,957,120
職員人件費	204,131	△ 5,621	198,510
黒屋リフレッシュ倶楽部改修工事	0	3,800	3,800
集落営農組織強化支援事業補助金	7,471	2,980	10,451
新規就農者確保事業補助金	13,500	750	14,250
農業集落排水事業特別会計繰出金	864,882	2,682	867,564
6 商工費	1,430,422	33,679	1,464,101
職員人件費	186,399	△ 4,843	181,556
公設地方卸売市場事業特別会計繰出金	12,614	860	13,474
工場等設置奨励金	66,325	24,862	91,187
刃物会館整備事業補助金	30,000	11,000	41,000
ネイチャーランドかみのほトイレ屋根修繕	0	1,800	1,800
7 土木費	3,813,799	59,549	3,873,348
職員人件費	423,555	△ 700	422,855
道路安全管理業務委託	80,000	7,800	87,800
交通安全施設整備工事（保育園周辺8カ所）	0	15,000	15,000
東山西田原線第2工区道路改良工事	67,000	17,000	84,000
〃 用地費	43,000	△ 17,000	26,000
万代橋旧橋台撤去工事	0	10,000	10,000
下水道特別会計繰出金	890,376	24,949	915,325
遊具等修繕（13公園）	3,000	2,500	5,500
9 教育費	6,588,901	△ 13,568	6,575,333
職員人件費	1,326,278	△ 49,692	1,276,586
小学校プールろ過装置ろ材取替修繕（安桜、桜ヶ丘、寺尾）	0	4,500	4,500
校務支援システム使用料（小学校18校）	330	1,040	1,370
下有知中学校屋内運動場時計修繕	0	500	500
武芸川中学校屋内運動場排煙窓修繕	0	1,100	1,100
校務支援システム使用料（中学校8校）	330	462	792
関商工高等学校非常勤講師報酬	11,767	432	12,199
〃 光熱水費	18,500	358	18,858
〃 商業棟北側法面復旧工事	0	6,400	6,400
わかくさ・プラザ非常用放送設備改修工事	0	18,000	18,000
国指定文化財保護事業補助金（日竜峯寺多宝塔）	0	332	332
上之保体育館屋根修繕工事	0	3,000	3,000
歳出合計	40,608,189	70,535	40,678,724

議案第125号 関市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

（事業勘定）

○ 歳入

（単位：千円）

款	補正前	補正額	補正後
繰入金	1,144,102	△ 9,372	1,134,730
職員給与費等繰入金	147,528	△ 9,372	138,156
歳入合計	10,112,640	△ 9,372	10,103,268

○ 歳出

（単位：千円）

款	補正前	補正額	補正後
総務費	167,234	△ 9,372	157,862
職員人件費	94,849	△ 9,372	85,477
歳出合計	10,112,640	△ 9,372	10,103,268

（直診勘定）

○ 歳入

（単位：千円）

款	補正前	補正額	補正後
国民健康保険診療所収入	404,555	△ 2,164	402,391
一般会計繰入金	172,063	△ 2,164	169,899
歳入合計	404,555	△ 2,164	402,391

○ 歳出

（単位：千円）

款	補正前	補正額	補正後
国民健康保険診療所運営費	404,555	△ 2,164	402,391
職員人件費	90,308	△ 2,164	88,144
歳出合計	404,555	△ 2,164	402,391

議案第126号 関市下水道特別会計補正予算（第2号）

○ 債務負担行為（追加） 8件

○ 地方債（変更） 1件

○ 歳入

（単位：千円）

款	補正前	補正額	補正後
下水道事業収入	2,431,941	25,949	2,457,890
一般会計繰入金	890,376	24,949	915,325
下水道事業債 95%	284,600	1,000	285,600
歳入合計	2,431,941	25,949	2,457,890

○ 歳出

（単位：千円）

款	補正前	補正額	補正後
下水道事業費	1,303,068	19,474	1,322,542
職員人件費	124,959	△ 4,558	120,401
浄化センター消泡ポンプ更新工事	0	1,132	1,132
処理場光熱水費	93,000	21,600	114,600
浄化センター無酸素槽かくはん機修繕	0	1,300	1,300
特環下水道事業費	1,128,873	6,475	1,135,348
職員人件費	25,138	475	25,613
処理場光熱水費	53,120	6,000	59,120
歳出合計	2,431,941	25,949	2,457,890

議案第127号 関市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）

○ 債務負担行為 4件

○ 歳入

(単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
農業集落排水事業収入	1,093,400	6,882	1,100,282
一般会計繰入金	720,982	2,682	723,664
農業集落排水事業債 95%	28,300	4,200	32,500
歳入合計	1,093,400	6,882	1,100,282

○ 歳出

(単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
農業集落排水事業費	1,093,400	6,882	1,100,282
人件費	24,091	△ 1,772	22,319
武儀地区中央処理場水位計更新工事	0	1,603	1,603
上之保地区鳥屋市・行合処理場UV計更新工事	0	2,851	2,851
処理場光熱水費	40,375	3,200	43,575
西神野処理場汚泥引抜ポンプ修繕	0	1,000	1,000
歳出合計	1,093,400	6,882	1,100,282

議案第128号 関市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）

○ 債務負担行為 1件

○ 歳入

(単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
市場事業収入	17,500	860	18,360
一般会計繰入金	12,614	860	13,474
歳入合計	17,500	860	18,360

○ 歳出

(単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
市場事業費	17,500	860	18,360
防火シャッター危害防止装置取付工事	5,000	860	5,860
歳出合計	17,500	860	18,360

議案第129号 関市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

○ 債務負担行為 3件

○ 歳入

(単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
介護保険事業収入	7,941,620	14,833	7,956,453
地域支援事業交付金（国）	59,434	415	59,849
介護保険システム改修事業費国庫補助金	0	610	610
保険者機能強化推進交付金	0	15,051	15,051
介護保険災害臨時特例国庫補助金	0	120	120
地域支援事業交付金（県）	29,717	207	29,924
一般会計繰入金	1,211,148	△ 1,570	1,209,578
歳入合計	7,941,620	14,833	7,956,453

○ 歳出 (単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
介護保険給付事業費	7,941,620	14,833	7,956,453
職員人件費	49,321	△ 1,169	48,152
介護保険事業システム改修業務委託 ※財源変更	1,235	0	1,235
居宅サービス費負担金 ※財源変更	2,494	0	2,494
訪問型サービス費負担金 ※財源変更	44,700	0	44,700
地域包括支援センターネットワーク移設業務委託	0	1,079	1,079
介護給付費準備基金積立金	50,259	14,923	65,182
歳出合計	7,941,620	14,833	7,956,453

議案第130号 関市水道事業会計補正予算(第2号)

(収益的支出)

○ 支出 (単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
水道事業費用	1,775,650	2,754	1,778,404
職員人件費	122,530	2,754	125,284
歳出合計	1,775,650	2,754	1,778,404

(資本的支出)

○ 支出 (単位：千円)

款	補正前	補正額	補正後
資本的支出	1,172,823	379	1,173,202
職員人件費	27,454	379	27,833
歳出合計	1,172,823	379	1,173,202

【資料】

○基金の状況 (単位：千円)

基金の名称	平成30年度末 現在高 A	令和元年度 積立額 B	令和元年度 取崩額 C	令和元年度末 現在高見込 A+B-C
一 一般会計	24,863,040	1,833,204	1,127,932	25,568,312
財政調整基金	8,466,901	780,027	577,976	8,668,952
減債基金	3,060,619	30,888	200,000	2,891,507
(小計)	11,527,520	810,915	777,976	11,560,459
特定目的基金	11,518,879	1,022,272	349,956	12,191,195
定額運用基金	1,816,641	17	0	1,816,658
(小計)	13,335,520	1,022,289	349,956	14,007,853
特別会計	2,078,273	287,557	597,052	1,768,778
合計	26,941,313	2,120,761	1,724,984	27,337,090

*基金でない「財産区積立金」を除く。

○市債の状況 (単位：千円)

区分	平成30年度末 現在高 A	令和元年度中 借入額 B	令和元年度中 元金償還額 C	令和元年度末 現在高見込 A+B-C
一 一般会計	28,886,336	4,465,400	3,886,988	29,464,748
特別会計	13,961,420	370,900	1,446,967	12,885,353
国民健康保険事業	365,592	4,800	39,529	330,863
下水道事業	10,357,373	333,600	1,019,700	9,671,273
食肉センター事業	45,861	0	13,338	32,523
農業集落排水事業	3,192,594	32,500	374,400	2,850,694
水道事業	6,300,287	200,000	414,212	6,086,075
合計	49,148,043	5,036,300	5,748,167	48,436,176